

1. 物価の高騰と新型コロナウイルス感染などの影響

ウクライナ情勢を発端とするエネルギーや食料の供給不安が世界的な懸念となり、物価の上昇が一段と進行する中で、インフレ抑制の観点から米国においては2022年を通して金利の上昇が続きました。このため為替市場では円安ドル高傾向となり、日本国内においては更なる物価の高騰に見舞われるところとなりました。総務省統計局の資料によると、2020年を基準とするCPI(消費者物価指数)の総合指数は本年3月では104.4となり、前年同月比3.2%の上昇でした。また、特に高騰が著しい電気料金では、中国電力㈱の資料によれば、電気料金の推移を示す指標である高圧供給の燃料費調整単価は、2023年3月には前年同月に比べ約3倍にも跳ね上がりました。こうした環境の中、当法人の運営も多大な影響を受け、経費に関しては前年と比べて水道光熱費が約15%、給食費は約12%の支出増加となりました。

一方で新型コロナウイルスの感染状況は2022年1月後半には人口10万人当りの新規感染者数が全ての都道府県において25人を超え、2022年8月及び2023年1月の2度にわたって大きな山を迎えました。この後、峠は越えたものの、このような状態が解消することはなく、期末日において沈静化の兆しがようやく見え始めるところとなりました。クラスターの発生には至りませんでした。新型コロナウイルスには年度中職員6名、利用者5名が感染しました。このことを要因とする利用の自粛が広がったことや台風、積雪など悪天候による利用の中止も重なり、年度間において利用自粛者数は延べ300名を超え、収入面においても大きな影響を受ける結果となりました。

2. 評議員会及び理事会の決議内容について

近年は、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、評議員会及び理事会の決議について、会議を行わないで決議があったものとみなす、所謂みなし決議を行わざるを得ない状況にありましたが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ令和4年11月の理事会から対面による開催に努めました。令和4年度の評議員会及び理事会の決議内容は下記のとおりでした。

決議機関	決議日	決議事項
評議員会	令和4年6月15日 みなし決議	・令和3年度事業報告、計算書類及び財産目録の承認
理事会	令和4年6月2日 みなし決議	・令和3年度事業報告、計算書類及び財産目録の承認 ・定時評議員会をみなし決議で行うこと
	令和4年11月12日	・令和4年度補正予算
	令和5年3月25日	・令和5年度事業計画及び予算案 ・役員賠償責任補償特約の更改 ・経理規程の改定

3. 利用状況及び活動状況について

(1) 利用状況について

前述のとおり、令和4年度は長引く新型コロナウイルス感染等の影響で事業計画からはかなり乖離した結果となりました。一日当りの利用状況は、期中平均で生活介護利用者23.9名、就労継続支援B型利用者10.5名でした。事業計画との比較では、生活介護▲3.3名、就労継続支援B型▲0.6名となり、前年度比較では生活介護▲1.8名、就労継続支援B型+1.9名でした。特に生活介護利用者が利用を見合わせる場面が多く、一方でこれを補うための利用促進に係る情報収集等への取り掛かりが些か遅かったことも重なり、特に計画との乖離が大きい結果となりました。就労継続支援B型は、前期に引き続き利用希望者や体験希望者の問い合わせが継続的であったため、目標には及ばなかったものの、10名の定員を超過する利用実績となりました。

(2) 活動状況について

新型コロナウイルス感染の第7波が8月、第8波が1月に発生したため、前年度に引き続いて活動に制約を受けることになりました。前述のとおり、コロナ禍においては最大級の影響を受けた年度となり、当法人内でも感染者が出現したほか、新型コロナウイルスの感染や濃厚接触等を理由とする利用者の欠席は延べ230名に上りました。しかしながら、基本的な予防策である、検温、手洗い、消毒、換気、3密回避を心掛け、幸いにもクラスターの発生は回避することができました。この他、台風や積雪等の悪天候による欠席が延べ78名を数えたことや入所施設への移行など利用者の都合による解約もありました。このような状況が続いたため、生活介護サービスで要望が多い外出企画は、期中を通じて控えることとし、屋内での活動の充実に努めました。就労継続支援B型においては、前期に引き続き、箱折、部品組立、部材の張り合わせ、封入等の請負作業を中心に活動しましたが、発注先の出荷調整に伴い、売上は前年度に比べ若干減少しました。工賃を安定的に支給するためには、更なる取引先の拡大が必要との認識を新たにしたところであります。

新型コロナウイルス感染の人事上の対応として、感染防止休暇を特別休暇の中に新たに設定しました。また、育児・介護休業法の改正に伴い、育児・介護休業等に関する規則を改定するなど関係法令の順法に取り組みました。一方で事業所開設後15年を迎えた中で、経年劣化による機器の代替として、冷凍冷蔵庫、食器洗浄機及びガス給湯器を、あすなろ福祉財団の助成金及び当法人の保険金を活用して購入し、サービスの維持向上に努めました。

4. 決算概況について

企業の損益計算書に当たる事業活動計算書のうち、障害福祉サービス等事業収益は81,928千円(前年度比+1,720千円)でした。令和4年度は処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算及びベースアップ等改善加算(特定交付金を含む)の対象となったことで、前年度よりも報酬が増加しましたが、この増加分は職員の処遇改善の一環として給与に充当することになっているため、この増加分を控除した報酬額は前年度に比べ減少しました。しかしながら、このような加算を受給したことにより、企業の売上に相当するサービス活動収益は88,101千円となり、前年度を1,295千円上回る結果となりました。支出では前述のとおり、特定処遇改善加算及びベースアップ等改善加算に対応する手当を支給したことや非常勤職員の退職に伴う引き続きのために一時的に増員となったこと、前年と比べ水道光熱費や給食費の負担が増加したこと、厨房機器の一部買替に伴い減価償却費が増加したこと等により、サービス活動費用は、89,076千円となりました。この結果、サービス活動増減差額は▲974千円となり、サービス活動外増減差額を通計した経常増減差額及び当期活動増減差額は▲415千円となりました。一方で、キャッシュフローを表す資金収支計算書においては、当期資金収支差額は1,596千円でした。当期末支払資金残高は36,498千円で、手持資金は期初よりも増加することになりましたが、事業活動計算書において資産の減少が生じたため、将来の拠出に備えた積立金を積み立てることは出来ませんでした。また、社会福祉充実計画を策定するために必要な社会福祉充実残額は、生じておりません。

次年度は、利用率100%を目指し、現状に則した方策を実施していくとともに関係機関と密接な情報交換に努め、フレキシブルで質の高い福祉サービスの提供を継続していく所存です。また、経営の効率化・省力化をより一層推し進め、物価の高騰など環境の変化に対処してまいります。次期においては、新型コロナウイルス感染が5類に引き下げられますが、感染症対策は引き続き行い、利用者や関係機関等から一層の信頼を得ることができるように取り組んでまいります。

今後とも何卒ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。